

第5回教育委員会（定）

開会日時 令和5年 2月 24日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時55分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和5年第5回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長、金子学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、伊東施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、河野地域教育推進課長、阿部教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第3号 東京都板橋区立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第3号「東京都板橋区立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」、部長と生涯学習課長から説明願います。

部 長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

議案第3号です。

東京都板橋区立郷土資料館条例施行規則の一部を改正する規則の議案でございます。

提出日は、本日でございます。

提出者は、教育長、中川修一となります。

提案理由でございますが、博物館法の一部が改正になりました。こちらの法律が令和4年4月15日付で公布されまして、今年の4月1日付で施行となる予定でございます。

これに伴う改正ということでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明をいたします。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

博物館法の一部を改正する法律が令和4年4月に成立いたしまして、約70年ぶりに改正されることとなりました。

主な改正点でございますが、博物館の登録制度が変更になることや、登録の審査基準が見直されるといったところになってございます。

新旧対照表の方をご覧くださいいただければと思います。

法改正に伴いまして、東京都板橋区立郷土資料館条例施行規則の第12条の所蔵資料等の貸し出しを受ける者の(2)の規定を新しい博物館法の条文に合わせるものでございます。

施行の期日は、令和5年4月1日からとなっております。
雑駁でございますが、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第3号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 令和4年度学校整備月間実施結果

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和4年度学校整備月間実施結果」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 よろしくお願いたします。

資料は「総-1」をご覧ください。

令和4年度学校整備月間実施結果について、ご報告をいたします。

今年度から、学校整備の安全点検につきましては、従来、「学校整備週間」と呼ばせていただいていたものを「学校整理月間」ということで、こちらの記載にあります期間、今回でいいますと令和4年11月1日から令和5年1月31日まで、この期間を月間として設定しました上で、従来、設定されていた週間の期間にやっていたこと、それ以外で行っていたこと、関係する一連のことをこの期間の中でしっかりと行って、趣旨としまして、学校施設の整理・整頓による良好な教育環境の整備を集中して行うことで、1年を通じて児童・生徒及び教職員の事故防止を図り、安全な学校生活を営めるようにするというで整理して始めているものです。

今回、小学校51校、中学校22校、幼稚園1園、特別支援学校1校ということで、今回は、特別支援学校を除く学校に、現在、今年度は、今、現時点で終了しておりますので、特別支援学校には、立地的な関係もありますので、この後、

この期間とはまた別に現地に行こうとは思っておりますが、実施したものでございます。

やることは、大きく3つでございます。

実施内容としまして、まず、学校が安全な場所であることの重要性に関する周知・啓発を行うということ、2つ目は各学校による学校内外の整備・点検を行うということ、3つ目が教育委員会による安全確認のための学校訪問を行うということでございます。

今回の訪問は、令和4年12月8日を皮切りに、9日、12日、13日、15日、20日、そして、年が明けまして、1月16日、19日、23日、この期間に、教育委員及び事務局職員で、それぞれ担当学校を訪問しております。

訪問の結果なのですが、おおむね良好に整備されておりますが、一部の学校で改善が必要な事項がありまして、指摘・指導を行っております。

主な指摘事項を、こちら、下記にまとめてありますが、重点項目ごとに記載しております。

重点項目1の薬品戸棚、薬品等の整理整頓及び転倒防止対策、化学物質の管理関係では、薬品類の転倒防止対策が一部適切でないものが見受けられました。

その他、必要帳簿等が一部未記入のところもありました。このようなところが指摘として挙がっております。

2ページ目に行っていただきますと、重点項目4では、各諸室の安全対策・整理整頓・備品管理関係ということで、ピアノの固定が不十分といったものが見受けられます。

その下、重点項目5、特定フロン等使用機器の管理では、記録簿があるのですが、それが適正に作成されていない部分が一部見受けられました。

重点項目のうちそれ以外のところ、重点項目2、個人情報保護対策関係、重点項目3、電子黒板等、ICT機器の管理関係、重点項目6、新型コロナウイルス感染症対策関係、重点項目7、わいせつ事故防止対策関係等については、特段の指摘はございませんでした。

また、各校で行っている工夫、よい取組事例なども記載させていただいております。

例えば、毎月、教員が施設設備等を点検し、問題のある箇所を図に落とし込んで、主事等と共有している。対応が終了した場合、図に追記していくなど、施設整備状況が「見える化」されている。

あとは、わいせつ事故防止対策になるのですが、校内の死角となる場所、そのようなものをリスト化して、全職員に共有。

また、現場を確認して分かったことは、各学校の校長、副校長等が中心になって、小まめに巡回を実施しているという状況がございました。非常に、一日に数回、回っていて、巡回ということにつきましては、かなり学校というのは行われているのだなというところを確認したところでございます。

それ以外にも、こちらに記載のとおり工夫事例等がございました。

最後に、指摘事項等への対応ということで、資料で「総-1」、もう1つのと

ころに「点検報告書一覧」というものを載せさせていただいておりますので、こちらは後ほどご確認いただきたいのですが、今後は、まず、3月7日に、全体校長会がごぞいます、こちらでお話をした上で、各校には、この点検報告書一覧の一番右側にもう1つの箱がありまして、そこに学校対応状況を報告いただく用紙を作っています。こちらを各校にお送りした上で、直ちに対応し、その結果を記載して教育委員会の方に戻すということで、今回の点検結果の履行状況を我々が確認して安全を確保したいと思ひます。

また、当然に、この当日に直ちに、危ないもの、例えば刃物が出ていたとか、鍵をかけてはいけないところにかかっていたとか、避難経路とか、そのようなものにつきましては、その場で、もしくはその日のうちに対応してもらった上で確認しておりますので、そういうことと併せまして、学校整備の安全確保ということで担保しておるところでございます。

簡単でございますが、以上になります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 3年ぶりに学校の方を回らせていただいて、学校の様子が大変よく分かりました。

今回まとめたものを拝見して、以前と比べてよくなったなと思ったのは、個人情報保護対策ということで、どの学校に行っても、職員室の机の上が整理されていますし、名簿、帳簿、鍵がしっかり管理されていました。以前は整備週間の後にこの点で足りないところが随分指摘されていたのですが、今回は指摘が1件もなかったということで、整備週間をずっと続けてきた結果だなと思ひました。

家庭科室、図工室とか、刃物の管理というのは、今回も指摘がありましたので、各学校では、専科の先生方にそのところをしっかりと確認していただけるようにして、この点もなくなっていけばいいなと思ひました。

教 育 長 ありがとうございます。毎年、出ているものというのもありますね。

教育総務課長 当然に、同じ学校で同じことがずっと続いているということはないのですが、どうしても事例を横展開して確認をしておる中ではあるのですが、出てしまいます。

刃物類なんかは、当然、日々、図工室等で授業を行っていると、どうしても取り外し等がおっくうになってしまうのか、つけっ放しということで、なかなか運用、利用状況の中でそういうことが起きてしまうことがあります。

教 育 長 はい。ありがとうございます。
その他、いかがでしょうか。

青 木 委 員 今のお話について、今回、よかったなと思ひるのは、先ほどご説明のあった備考

欄に改善の状況報告を必ずしていただくという項目を入れたのは大変いいことだと思っています。

これをやることによってP D C Aが回りますから、仮にその点検でチェックになったところでも、その後改善しましたという報告を文書で出していただくのは非常に重要だと。

そういうものが次のときに、そういう形がまたチェックのところに入る。それを回していくということが、やっぱり全部をやっていく上で一番大事なことだと思っています。来年はぜひ期待したいと思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。これは、いつまででしたっけ。

教育総務課長 3月7日に発出予定で、その後、3月24日までに期限を切って行っています。

教 育 長 よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員 ご報告ありがとうございました。私も、学校を回らせていただいて、やはり校長先生と一緒に中を見せていただいたのですが、ちょうどご報告いただいたとおりで、小まめな巡回をされていて、問題の箇所だとか、子どもにとって危ない箇所とか、設備を問わず、各所の整備とか、把握などを非常によくされていたというところがすばらしかったと思います。

このご報告いただいた内容で気づいたところとしては、薬品の管理なのですが、転倒防止などはもちろんやっていただくというところで周知いただいていると思うのですが、薬品の方の品質管理ですね。大体、多分、使う量というのは非常に少なく、購入した場合の最小単位って結構多い薬品とかも多くて、年月が経つと中で粉が固まっているとか、酸化してしまっているとか、そのようなことがやはり起きやすいので、その辺のところも、少し今後の確認の内容に入れていければよろしいかと思います。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、ありがとうございました。

○報告事項

2. いたばし魅力ある学校づくり審議会第6回の開催状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告 2 に移らせていただきます。「いたばし魅力ある学校づくり審議会第 6 回の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 では、資料につきましても、「配一 1」。

いたばし魅力ある学校づくり審議会第 6 回の開催状況についてでございます。

まず、本件につきましても、大規模化対応と小中一貫型学校の、この 2 つのテーマについて審議いただいております。

まず、大規模化対応の部分を見てまいりたいと思います。

資料の「別紙 2：審議会資料 3」。ページが、7 / 20 ページでございます。そちらの方をお開きいただけますでしょうか。

こちら、「別紙 2：審議会資料 3」の部分です。

大規模化対応という形で、第 5 回小委員会意見のまとめというところでございます。

適正規模化について、大規模化対応として、学校の適正規模化の実現には、通学区域変更や新校設置が手法として挙げられている、一方、新校設置は大規模な用地やそれに係る財源の確保など、課題は多いということになってございます。

また、通学区域変更ですが、頻繁にいたしますと、学校を初めとする児童・生徒や保護者、地域等へ与える影響が懸念されるため、児童・生徒数の増加や将来推計を踏まえて、慎重に検討することも求められる。

教育委員会は学校と協力の上、子どもたちの教育に影響が出ないように、過度に大規模化が進んでいる学校に対する柔軟な人員配置や学校運営上の配慮に取り組む必要がある。

また、学校施設の想定規模を大きく上回る学校に対しては、学校隣接用地の確保を含めて、学校施設や設備の充実を検討することが求められるというふうに、小委員会では協議いただいたものでございます。

こちらの過度に大規模化が進んでいる学校というところでは、ちょうど、前回、12 月に実施した審議会でも、金沢小学校の飯田校長先生から大規模化の状況のお話をいただいておりますので、小委員会としても、こちらの方にまとめとして入れさせていただいたものでございます。

この意見を受けまして、審議会の中で、まず、大規模校、良さはあるのだが、プレハブ校舎の質であったり、体育館、校庭の利用制限だったり、そのようなものが関わってくるので、メリットを強調し過ぎてもよくないのではないかとというふうなご意見。

また、メリット、デメリットを客観的に見ていく中で、デメリットを解消する。例えば人員配置など、そのようなものをしっかり検討すべきではないか。

また、児童の増加、あいキッズの運営にも大きく影響してくるので、そのようなところもしっかり捉えるべきではないかといったご意見をいただいております。

こちらにつきまして、恐れ入ります、冒頭の資料、1 / 20 ページにお戻りいただければと思います。

3の大規模化対応、こちら、四角囲まとめさせていただいているとおり、大規模校では、良さと課題の両面を踏まえて、学校運営・教育環境の充実に取り組んでいることを確認した。

なお、大規模化の解消に向けて、通学区域変更は、先ほど申し上げたように、なかなか影響が大きいというところで、特別な対応であり、課題解消・学習環境の確保に向けて、人員配置や特別支援教育などの視点から配慮事項を検討する必要があるとした上で、小委員会意見、先ほど確認いたしました前回意見のまとめを了承していただいたというところでございます。

続きまして、小中一貫型学校です。

今回、初めて小中一貫型学校について扱っております。

こちらは、まず、これまでの小中一貫教育に対しての区を取組を、国のアンケート結果をまとめた資料を用意してございます。

11/20ページの「別紙3：審議会資料4」「小中一貫型学校について」という資料をお開きいただければと思います。

小中一貫型学校については、第1回審議会資料で課題認識として示した内容が2点ございます。

1点目が小中一貫教育の推進の観点から、施設一体型の小中一貫型学校の果たす役割、意義、目的、メリットなどを明確化する必要があるという点。

2点目が施設一体の小中一貫型学校になり得る学校及び配置に関する基本的な考え方の整理が必要であるという点です。この課題認識の下、これまでの取組という形で、平成22年度からスタートいたしました小中連携教育、また、令和4年度に完全実施いたしました小中一貫教育について、確認をさせていただいております。

小中連携教育は、小学校6年生と中学校1年生、いわゆる中1ギャップの対応のために、そこまでつないでいきたいと思いますというところを念頭に置き、取組を進めてきたものです。

また、小中一貫教育では、小学校6年生と中学校1年生だけではなく、1年生から9年生までの9年間の義務教育をつなぐ取組であり、単に交流だけにとどまらず、教育課程をしっかりと9年間つないでいくという視点から取組をしてきたものです。

次のページ、13/20ページでは、国の調査結果を示しております。平成29年に文部科学省が行った小中一貫教育の導入状況調査から抜粋しているもので、99%の自治体で小中一貫教育の成果が認められるというふうに回答がされております。

また、学習指導、生徒指導、教職員の協働といった項目で非常に成果が出ているという回答がされております。

特に成果が高いものを四角囲みで囲っており、14/20ページの、学習指導等では、「学習意欲が向上した」、「学習習慣の定着が進んだ」といった項目、また、生徒指導等というところでは、「生徒に思いやりや助け合いの気持ちが生まれた」「上級生が下級生の手本となるような意識が生まれた」「中学校への進

学に不安を覚える児童が減少した」という項目、また、教職員の協働というところでは、「小学校、中学校の教職員間で互いのよさを取り入れる意識が高まった」といった項目で、成果があったと多くの回答がされているところでございます。

小中一貫教育の課題についても触れており、18/20ページのところの小中一貫教育の課題①というところでは、9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発といった項目であったり、また、次のページに行っていただきますと、小学校の教職員間での打合せ時間の確保といったような項目について比較的多くの回答がされております。

一方、棒グラフの上の薄い緑の部分が平成26年度の調査、下の濃い緑が平成29年度の調査になりますが、こちらを見ていただいておりますが、成果という部分につきましては回答割合が高くなっている。つまり、成果が伸びている。課題については回答割合が低くなっている。つまり、推進とともに課題が解消されているといったような状況を確認いただくことができます。

最後の、こちら、資料の20/20ページのところ、区の方向性というところでは、小中一貫型学校の設置について、また、目的や役割を施設や空間を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現としております。

また、この施設が一体であることのメリットを生かした小中一貫教育の効果的な推進を目的といたしまして、その役割を小中一貫教育、義務教育のパイロット核と位置づけております。

9/20ページに、別紙2の審議会資料3に、施設一体型小中一貫校における取組例という形で確認しております。

こちら小委員会の委員長が、小中一貫型学校の校長先生をしておられたという経験から、具体的な小中一貫型学校に対する取組について確認をさせていただきました。

一貫型学校では、表の5番、6番にあるような交流事業、合同事業、または、合同の移動教室といった取組が見られます。

例えば交流事業では、9年生が3年生の授業を指導したり、合同授業では3年生が地域の学習をする際に7年生が同行したりする。

また、合同移動教室では、8年生と5年生が合同で移動教室をする、そのような取組がされておまして、効果といたしまして、異学年交流による学びあいに加えて、上級生の学習意欲が高まり、積極的かつ自発的に学習するようになったといったところであったり、また、合同移動教室では、班分け、行動をともにすることで、下級生に対する優しさや上級生に対する憧れが高まるといったような効果を確認しております。

また、10番、その他という部分で、複数の小学校から中学校に進学する場合、ここでは、一貫学校の小学校から中学校に上がる以外にも、中学校の通学区域に他の小学校がある場合には、中学校見学や周辺小学校との交流授業など、環境上の差に配慮する取組が求められるという部分はございますが、子どもたちの順応性や適応力が非常に高いというようなどころで紹介があったところでござい

す。

こちら、同じように、小委員会でのまとめというか、このような意見が出ましたところで、ページを1つ戻っていただき、8/20ページ、小中一貫型学校の四角囲みのところに小委員会の意見のまとめというふうにしてございます。

こちらは、今見てきましたとおり、小中一貫型学校では、小中一貫教育の課題として挙げられる教員の学校間の移動や打ち合わせ時間の確保といった課題が解決され、小学校と中学校の教員が日常的に9年間の子どもの姿に触れるため、学びの系統性、連続性の理解や小中互いの理解が深まるとともに、教員の意識改革や指導力向上を初めとする成果が期待できるところでございます。

一方で、板橋区の現状を踏まえた場合では、学びのエリアを核といたしました小中一貫教育を基本とすることが望ましく、小中一貫型学校は、その中心的役割を担い、教育委員会の支援とともに、多角的に先駆的な研究を実施するとともに、教育委員会は、その取組や効果を学びのエリア内、全区的に波及させていくことにより教育の質を高めることができるため、効果的な活用や配置を検討することが求められるといったふうにまとめてございます。

こちらのここまでの小委員会の議論を受けまして、1/20ページにお戻りいただければと思います。

審議会では、ここまでの話を受けまして、委員より意見交換をしていただいております。まず全国的に施設一体型の小中一貫型学校は増加してございます。

他のある自治体では、今、見ましたように、児童・生徒の学年交流や教員の意識改革及び日常的な交流による成果が多く挙げられてございます。

一方で、人間関係の固定化がいじめや不登校になることが懸念されるといったような、声もいただいております。

区においても、成果や課題を捉えて今後の計画を検討する必要があるというような形でご意見をいただいております。

こちら、次回、審議会においても小中一貫型学校について協議を続けることとし、論点整理を次の小委員会へ付託したところでございます。

その他、次回が、4月12日の第7回の審議会に向けました日程についてのご案内をさせていただいたところでございます。

「配-1」につきましてのご報告は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 この小中一貫型の審議は、まだ継続しているということですのでよろしいですね。

学校配置調整担当課長 はい。ちょうど3月の末に第6回小委員会を行いますので、審議会でのいただいた意見を踏まえ、ご審議いただく予定となっております。

教 育 長 はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 板橋区ジュニアリーダー活動感謝状の贈呈及び贈呈式の開催について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、続いて、報告3に移ります。「板橋区ジュニアリーダー活動感謝状の贈呈及び贈呈式の開催について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしく願いいたします。

資料は「地－1」になります。

板橋区ジュニアリーダー活動感謝状の贈呈、贈呈式の開催についてでございます。

教育委員会におきましては、区内の18地域で、小学4年生から高校生までを対象としてジュニアリーダーの体験学習事業を実施いたしてございまして、ジュニアリーダー育成を青少年健全育成の主軸の1つとして取り組んでいるところでございます。

地域におきまして、長年にわたりまして、体験学習や奉仕活動等の経験を重ねていただいたジュニアリーダーの皆さんは、将来の地域を担う貴重な人材でありますことから、高校卒業と同時にジュニアリーダーとしての活動を終える機会を捉え、地域活動の継続を促進していきたいと考えてございまして、このたび、ジュニアリーダー活動を終える子どもたちを対象に、これまでの活動を称え、感謝状の贈呈式を行うものでございます。

贈呈は、1の目的・根拠にございます「板橋区ジュニアリーダー感謝状贈呈要綱」により、各地区の青少年委員からの推薦に基づきまして、被贈呈者を決定したものでございます。

2の対象は、高校3年生のジュニアリーダーとなっております。

3の感謝状贈呈式は、3月20日月曜日、午後7時から、区役所の教育支援センターで、青少年委員の立ち会いをいただきまして、開催をさせていただく予定でございます。

開催に当たりましては、4に記載の感染防止対策を講じることとしてございます。

2ページ目にお移りいただきますと、5の本年度の被贈呈者の内容をお示ししてございます。

本年度は、12地区から37名の方が被贈呈者となっております。

昨年度は、11地区から30名の方の被贈呈者という状況でございます。

各地区の被贈呈者の人数、入会年度、活動年数をご案内させていただいております。

このたびの感謝状の贈呈に際しまして、ジュニアリーダー活動を終える子どもたちには、これまでの尽力にお礼を申し上げるとともに、ジュニアリーダーを支えていただきました青少年委員の皆様にお礼を申し上げる次第でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 令和4年度ICT機器活用アンケート調査の結果について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、報告4「令和4年度ICT機器活用アンケート調査の結果について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 ご報告いたします。資料は「支-1」でございます。
令和4年度ICT機器活用アンケート調査の結果についてご説明をいたします。
本調査は、1に記載のとおり、教育ICT機器の導入の効果の確認と今後の施策の参考とするために、平成28年度以降、毎年、行っているものでございます。
調査対象者につきましては、2に記載のとおり、全ての教育職員と5年生から8年生までの全児童・生徒でございます。
調査の結果について、概要をご説明いたします。
有効回答数及び回答率は、2/12ページの下段の表に記載のとおりでございます。校長・副校長が8割前後、その他の教育職員が6割前後、児童・生徒は7割強の回答率でございます。
3/12ページをご覧ください。
電子黒板の活用効果については、9割以上の児童・生徒が電子黒板を使った授業は分かりやすいと感じており、教員もまた、9割前後が電子黒板の活用が授業内容に対する児童・生徒の理解を深めていると回答しています。
こうした背景もございまして、かねてから電子黒板増設の要望が各方面から寄せられておりました。
令和5年度当初予算では、各学校の専科教室等への設置を目的といたしまして、1校当たり3台分を増設する予算を確保しておりまして、今後、契約行為等を、順次、進めてまいります。
続いて、4/12ページをご覧ください。
Chromebookの活用効果についてでございます。
こちらは、8割以上の児童・生徒が「Chromebookを使った授業は分かりやすい」と回答しており、今後もChromebookを利用した授業を受けたいという児童・生徒が9割以上という状況でございます。
5/12ページには、Chromebookの活用効果の自由意見をお示ししております。
好意的な意見が多い一方で、調べ学習で使いたいサイトがブロックされたとの

意見もあり、フィルタリングには改善の余地があると捉えております。

6 / 12 ページをご覧ください。

活用効果の教員に対する設問をまとめた結果でございます。

筆頭に挙げられましたのは、小中学校ともに調べ学習がしやすくなったという点でございます。その他、児童・生徒一人一人の反応を把握できる、また、表現・制作活動がしやすくなるとの意見が多くを占めておりました。

7 / 12 ページをご覧ください。

こちらは、電子黒板及び Chromebook の活用効果についてでございますが、電子黒板や Chromebook の活用により、小中学校ともに多くの管理職が授業改善に向けた意欲の向上、集中力の向上を感じているとの回答を得てございます。

8 / 12 ページをご覧ください。

こちらには、特別な支援が必要な児童・生徒への Chromebook の活用に関する主流意見をまとめてございます。

読み書きに課題がある児童・生徒への活用、それから、不登校傾向の児童・生徒との連絡手段としての活用等も使用が多いことが分かります。

9 / 12 ページには、モバイルルーターの活用についてまとめてございます。

モバイルルーターは、屋外活動や校外活動、アクセスポイントが設置されていない特別教室等でも利用させていただきまして、今年度の補正予算で各学校に、一定台数、配備したところでございます。

こちらも、8割程度、先生が活用されていると考えております。

10 / 12 ページでございます。

こちらには、オンライン授業等の実施についてまとめております。

オンライン授業、授業配信、オンデマンド授業等配信を実施したことがある教員は、小・中学校ともに7割以上との結果でございます。

ただし、配信できる環境にありながら「実施したことがない」と回答している教員も、小中学校ともに10数%おりますので、これをゼロに近づけていく支援が必要と考えてございます。

また、下段には、実施に際しての課題もいただいているところでございます。

一方、環境整備、人的支援の面、双方に一層の工夫が必要であるということでございます。

その他、11 / 12 ~ 12 / 12 ページにかけましては、校務支援システムに関するアンケート結果等をお示ししておりますので、適宜、ご確認をいただければと思います。

教育支援センターといたしましては、教育ICT機器の活用の頻度、場面をさらに増やして、個別具体的な学び、標準的な学びの充実、また、教員の働き方改革等、利便性の向上に生かしていきたいと考えてございます。

今回の調査結果は比較的好意的な意見が多い内容ともなっておりますが、自由意見のところでは、少数ながらも、様々な課題もいただいているところでございます。

アンケートの結果の分析をさらに進めまして、課題にも目を向けつつ、教育委員の皆様からのご意見も参考に、また、今後も進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

報告は、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青 木 委 員 8 ページのところの問題があるシーンでの実施に関しても、課題というところで、おっしゃるとおりで、いわゆるハイブリッド、ハイスペックという、これはやはりどうしても、もうやらざるを得なくなってくる。

それとあと、個別最適化という形で、要するに、双方の生徒さんでも同時に授業を受けさせようという形では、この並行授業というのはどうしてもやっていけないといけないという課題が出て、これは高等教育においても全く同じ状況ですので、これはだんだん慣れていっていただくしかないということになります、ある程度、自動でサポートするようなシステムというのを、開発されているというようなお話も出ていますの、行く行くそのようなことも視野の中の1つとしてやっていただいて、やはり並行授業というのを、難しいながらもやっていけるように、学校で構築していただけるようになるというふうに考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長 私も同じところで、やはり実施したことがないという割合が思ったより大きかった。これは機会のせいもあるでしょうが、こういう学校においては、要は、不登校や学校を休んだ子たちへの配信はしていないということに、イコールなるのでしょうか。

教育支援センター所長 教育委員会としては、日ごろから教育支援センターで、何らかの事情で学校に来られない児童・生徒に対しては必ず配信を実施するということ指導を重ねてきているところではございますが、我々としても、全てそれが実施されているかどうかというのは確認し切れていないところでございます。

事実上は、そういう学級、学年、学校が、存在する可能性が高いだろうというふうに私も考えてございます。

教 育 長 ぜひ、その辺りは改善をしていただいて、このような端末が1台だからというわけだけでもないですね。

教育支援センター所長 はい。既に Chromebook 以外にも、Chromebook で導入しておりました Windows のタブレットが各学校に配備されておまして、それがまだ小中学校ともに何台か活用できるようにはしてございます。

配信用と電子黒板を見る用で、2台をうまく活用しながら授業を運営していただけるように、我々も色々な機会を捉えて、使い方のレクチャー等はよくしてい

るところでございます。

先ほど青木委員からも、自動でサポートするようなシステムも今後入ってくるであろうというようなお話がございましたが、すぐまだそういう状況にはならなそうなところでもありますので、そこはやっぱり教育支援センターの方で、支援員を活用しながら、まず、人的な支援を入れて、使い方、周りのフォロー、サポートをやっていくということが大事ななというふうに考えてございます。

教 育 長 よろしくお願いいたします。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。私の方からは、6 / 1 2 ページにあります効果というところですが、大変たくさん効果があってよかったなと思います。

この中で、小学校、中学校で1位になっているのが、やはり調べ学習がしやすくなるということで、ある程度予想されたことではありますが、そうなのだなという意識を持つと同時に、私が学校訪問したときに、ある校長先生が、調べ学習のツールだけでいいのか、もう少し幅広く活用してC h r o m e b o o kを活用することのよさを出していきたいとおっしゃっていました。

そう考えると、例えば下の方にある⑦の児童生徒一人一人の考えを即時に共有し、共同編集ができるとか、⑨の児童生徒の学習履歴が自動的に記録されるなどのパーセントが上がってくると、単に調べ学習だけでなく、幅広く使って充実した活用ができたというふうになるのではないかと思います。次のステップとしてめざしたらいかがかなと思いました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

教育支援センター所長 ありがとうございます。私どもも同じように考えてございます。単に検索して、調べ学習をしやすくなるというだけでは、やはりまだまだで、長沼委員からもご指摘いただいたように、⑦一人一人の考えを即時に共有し、共同編集ができる以外に、協働学習の視点、こちらですとか、⑨でいうと学習履歴が自動的に記録される、こうやってどんどん蓄積されてくる学習データを今後の指導にどう生かしていくかという視点が大事だというふうに考えておりますので、この割合が高まるような支援というのを、今後、考えていきたいと思っております。

教 育 長 支援センターから、支援情報だよりみたいなものが出ますよね。

教育支援センター所長 はい。毎月、G I G A通信。このような使い方をするとこのようなことができるよというような事例を、毎月1回、各学校にはお渡ししております。

教 育 長 あれ、すごくよくできているなと思うのですが、やっぱりああいったものを、ぜひ、先生方に、校長先生も含めてご覧いただけるといいなと思うのですけどね。

教育支援センター所長 はい。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員 私は、今年は教育委員会訪問で学校をたくさん回らせていただいたのですが、そこでやはり現場でのICTの活用については色々見せていただきました。

教職員の先生方の現場の声としても、特別教室、理科室や、図工室、音楽室などに、中に電子黒板を配置してほしいという声も上がっていました。

実際にそのようなところに電子黒板が配置されたところもありまして、かなり積極的に使用されていることが確認できましたので、引き続き、そちらの方の検討も続けていただけるとありがたいので、よろしくお願いします。

また、ICTの積極的な利用に関しましても、指導室や先生たち、皆様のご指導のおかげで、指導が入ったところは本当に積極的に使われているというところも私は現場で確認できましたので、やはり、そのような支援ができる、徐々に、なかなか普及がされていないところ、活用が難しいようなところには、引き続き、そのようなご指導をしていただけると、実際に成果は出ていたことも私は拝見できましたので、続けていただければと思います。

あと、最後なのですが、アンケート調査、教職員の先生の回答率が少し低いので、もう少し、お忙しいとは思いますが、現場の声をこういうところで上げていただきたいと思います。

以上です。

教育支援センター所長 ありがとうございます。電子黒板につきましては、野田委員がおっしゃっていただいたとおり、GIGAスクール端末はまだまだ使えていないが、電子黒板が使えていないということはなかなかないように見ておりまして、令和5年度に少し増設対応をさせていただきますが、今後も、ニーズ等を捉えながら、うまく対応してまいりたいというふうに思っています。

あと、アンケートの回答率につきましても、ご指摘のとおりでございます。

我々も、今回、結構、回答を促していったところではあるのですが、なかなかいただけなかったというところではあります。

ただ、こういうアンケート調査の結果が、この電子黒板増設みたいところで少し跳ね返ってくるところもあるので、そういう点を少しアピールしながら、回答を促していきたいと考えております。

教 育 長 ありがとうございます。キャラバン研修といって、スタッフが、ICT支援員ではなくて、事務局のスタッフが実際に学校に行って端末の使い方等を指導する場面があって、そのような学校って、本当に、先ほど野田委員がおっしゃっていたように、とても高まってきている。この辺の頻度をもう少し高めていくというような発想はいかがなのでしょうかね。

教育支援センター所長 そちらにつきましても、今年度も2校ほど、普通ではICT支援員が月に決まった回数で支援をする形をとってございますので、各学校の活用状況も、一応、全ての学校を私どもの方で把握しておりまして、活用状況が思わしくない学校につきましても、支援員をプラスして、教育支援センターの職員も現場に入って、レクチャー、支援をしていくというようなことをやってございます。

本年度、2校ほど、今のところ、取り組んでいるところでございます。

来年度は、もう年度の初めの方から、そういう活用の弱い学校に高頻度で入っていくということに努めてやっていきたいというふうに考えてございます。

教 育 長 ぜひ、よろしく申し上げます。

青木委員 私が学校見学で回らせていただいた学校では、いずれも教育支援センターの方がとてもよくやっていただいているというコメントをいただいたので、やはり、今おっしゃったとおり、学校によるのかなという気がします。ぜひとも、よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 令和5年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告5に移らせていただきます。「令和5年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

資料は「図-1」でございます。

令和5年度の板橋区立図書館の臨時休館日（年間計画）についてご報告いたします。

資料に沿ってご説明いたします。

1のところに、区内の図書館、全て一覧で記載させていただいております。

多少、時期をずらして休館期間を設定させていただきました。

2、休館の理由でございます。

図書、雑誌及び視聴覚資料の総点検、いわゆる曝書（ばくしょ）というものでございます。これら資料の整備を行うためでございます。

3、根拠規定は、東京都板橋区立図書館設置条例第4条ただし書きによるものでございます。

報告は、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 第29回いたばし国際絵本翻訳大賞審査結果について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、続いて、報告6「第29回いたばし国際絵本翻訳大賞審査結果につ
いて」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 引き続き、よろしくお願いいたします。
 資料は「図-2」になります。
 第29回いたばし国際絵本翻訳大賞審査結果についてでございます。
 先日の2月15日に最終審査が終わりましたので、ご報告させていただきます。
 1番、応募状況でございます。
 英語部門、イタリア語部門に分かれて件数を設定しております。
 英語部門については1,000件、イタリア語部門については300件を予定
 しているのですが、落丁などがある可能性がありますので、少し多めに図書の方
 を購入しております。
 その分だけ、受け付けられる分だけは受け付けるという形になっておりますの
 で、参加の受付件数は少し多めに、イタリア語部門は321件という形になって
 おります。
 実際に受け付けをしたとしても、応募作品を出す期限を守れなかったりとかす
 る方もいるので、多少、応募率というのは少なくなっているというところでござ
 います。
 (2)は中学生部門でございます。こちらも基本的には300件を設定してい
 るのですが、今回、333件というところで、今年も多めに応募があったという
 ところでございます。中にはグループで応募されている方もいらっしゃいますの
 で、参加人数と多少のずれがございます。
 次のページですね、2、審査結果でございます。
 こちらは最優秀翻訳大賞と優秀賞、特別賞というものを設定しておりまして、
 一覧のとおりでございます。
 審査員につきましては、毎年、お願いしている三辺律子先生、ないとうふみこ
 先生、イタリア語部門は、関口英子先生、赤塚きょう子先生をお願いをしてお
 ります。
 中学生部門に関しましては、3月1日から中央図書館の図書館ホールで開催す
 る、いたばし子ども絵本展で展示をする形になっていきますので、お越しいただ
 ければと思います。

大賞の表彰式につきましては、例年どおり、令和5年8月開催予定の「ポローニャ・ブックフェア in いたばし」の中で実施する予定になっております。
ご報告については、以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 中学生部門で、今年、私立中学校、城北中学校がすごく多く参加していただいて、また、受賞されたということで、これは学校への働きかけあったのでしょうか。

中央図書館長 毎年、必ず区内の私立中学校にも個別にチラシなどをお送りするところで、参加を促しているところでございます。

その中で、学校として情報提供していただいているところなので、少し参加人数を出していただいているのかなと思っております。

高 野 委 員 色々な学校の学生さんたちがいっぱい利用している、そういう中で、この翻訳大賞についても、学校に通知が出るだけではなくて、図書館で実際に何か見るきっかけとかあったのかなと思いました。

今まで以上に広がっていった点がすごくよかったなと思いました。

中央図書館長 ありがとうございます。実は、その中の我々の図書館でオリエンテーションをやるとか、そのようなことは実はやっていないのですが、ただ、館内のデジタルサイネージであったりとか、チラシとしては配置をしているところですので、目に触れる機会を増やしていくというのが大事なところかなと思っております。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、また来年もたくさん応募されることを願っております。

○報告事項

7. 中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告

(図-3・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告7「中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 続きまして、「図-3」の資料でございます。

中学生向け絵本づくりワークショップの実施報告でございます。

こちら、1、概要です。

「絵本づくり」の作成に携わることにより、子どもたちの表現力、豊かな想像力を育むとともに、絵本をきっかけとして、読書活動や「絵本のまち板橋」の推進へとつなげるため、区内の中学生を対象に、全4回、絵本づくりワークショップを行いました。

児童文学作家の川北亮司先生による絵本づくりの講義の後、参加者自身が絵とストーリーを考え、区内印刷・製本企業の協力のもと本格的な絵本を作成したという形になっております。

2でございます。開催日時です。

第1回に川北亮司先生の講義を受けた後、夏休みの間などを活用して、ストーリーであったり、絵であったりを、ご自身の方で作っていただくという形になります。

こちら、最終確認をして、入稿した後に、実際の区内の印刷・製本企業にご協力をいただきまして、本の形にしていくという作業でございます。

先日、2月12日に作品の発表会、川北亮司先生による講評を行ったところでございます。

3の参加者数でございます。

昨年度は実は4名しか参加がなかったのですが、今年度は10名の参加がございました。少しずつ増やしていければなと思っております。

4、作品の展示でございます。

こちらにつきましても、3月1日の子ども絵本展で展示をさせていただければと思っております。

次のページには、アンケートでの主な意見と川北亮司先生のコメントを載せさせていただきますいております。

川北先生のコメント、ここには載せていないもので印象的に残ったのは、子どもたち、絵を作るのが好きだとか、ストーリーを作るのが好きだという方がいらっしやいました。

この方々、自分の思いをぶつけていく作品と、あとは、読み手にこういうことを伝えたいんだということを主眼にしている作品、この2つの違う形で作られている。どちらもとてもすばらしい創作絵本ですということをおっしゃっていたので、子どもたちのその表現活動に資するものなのかなと思っております。

報告としては以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 これは、どういうふうにして周知をしているのですか。

中央図書館長 こちらも各学校にチラシを置かせていただくことと、あとは、SNSに載せる、

図書館だよりに載せるなどという形になっております。あとは地域館でも周知をしていただいているところがございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 55分 閉会